

商店街に出店しませんか



令和7年度

商店街空き店舗活用事業を ご活用ください

- ✓ 令和8年3月末までに店舗をオープンいただける方が対象です。
- ✓ 出店を検討されている法人や個人事業主の方向けの補助金です。
- ✓ 市内の商店街の空き店舗に出店される方に、以下の内容を補助します。
- ✓ [改装費・備品購入費・クラウドファンディング組成費]
補助上限額：150万円 補助率（※）：1/3
- ✓ [賃借料]
補助上限額：100万円 補助率（※）：1/3
※UIターン者・事業承継者の場合：1/2以内

★ **新規創業・自己都合による市内での移転は対象外**となりますのでご注意ください。

[事業の流れ]※申請から事業開始までは少なくとも3週間程度かかります。

申請



審査会



事業
開始



補助金
交付

令和7年7月15日（火）までの募集です

※下記までお気軽にお問合せください。

お問合せ

新潟市経済部商業振興課



025-226-1633

受付時間：平日8：30～17：15

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町
1010番地 古町ルフル5階

詳細はこちら

✉ shogyo@city.niigata.lg.jp

